令和６年４月版

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について

平成２９年４月より那珂市の基準による「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を実施しております。

＜対象者＞

①要介護認定を申請し、要支援１・２の認定を受けた方

②基本チェックリストの実施により基準項目に該当した方

※基本チェックリスト該当者は、「訪問型サービスA2」、「訪問型サービスD」、「通所型サービスA」のみ利用することができます。

③市の補助により実施されるサービス（訪問型サービスD）を介護給付に係るサービスを受ける前から継続して利用している要介護者（市町村が認める者に限る）

※「訪問型サービスD」のみ利用することができます。

＜サービスの内容＞

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）		利用者負担のめやす(1 割負担の場合)
訪問介護	**介護予防訪問サービス** 介護保険制度改正前と同様、訪問介護員による身体介護、生活援助等のホームヘルプサービスが受けられます。	１月あたり 週１回程度の利用 1,201 円 週２回程度の利用 2,399 円 週３回程度の利用 3,806 円
	訪問型サービスＡ 身体介護を伴わない、掃除、洗濯等の生活援助が受けられます。	サービスA1 （週２回までの利用） １回あたり 188 円（30 分以内） 242 円（60 分以内） サービスA2 （週１回までの利用） １回あたり 151 円（60 分以内）
	訪問型サービスＤ 通院や日常の買い物で移動する際の付き添い支援が受けられます。（院内、店内は除く）	１回あたり 100 円 燃料費（1ｋｍあたり 30 円程度）
通所介護	**介護予防通所サービス** 介護保険制度改正前と同様のデイサービスが受けられます。	１月あたり 週１回程度の利用 1,824 円 週２回程度の利用 3,672 円
	通所型サービスＡ 半日程度のデイサービスが受けられます。	１回あたり 357 円 （週２回までの利用） ※送迎なしの場合は片道 20 円減算

サービスの利用にあたっては各地域包括支援センターとご相談ください。

センター名	住所・電話番号	担当地区
地域包括支援センター青燈会	那珂市菅谷 605-2 029-295-5288	神崎・菅谷
地域包括支援センターゆたか園	那珂市後台 2045-4 029-295-1287	五台・戸多・芳野
地域包括支援センターナザレ園	那珂市中里 361-2 029-296-3405	額田・木崎・瓜連